

令和元年 10 月

定例委員総会 議事録

令和元年 10 月 10 日（木）

宗像市農業委員会

令和元年１０月 宗像市農業委員会 定例委員総会

招集年月日	令和元年１０月１０日				
招集の場所	宗像市役所北館 第２０２会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和元年１０月１０日 午後４時００分	会 長	山口 義嗣	
	閉会	令和元年１０月１０日 午後４時４０分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席２２人 欠席２人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
１	山口 義嗣	○	１３	樋口 芳明	○
２	中村 善則	○	１４	山本 盛孝	○
３	栗野 通孝	○	１５	花田 長文	○
４	薄 幸一	×	１６	時安 剛	○
５	松井 徳一郎	○	１７	草野 一幸	○
６	梶原 富子	○	１８	高橋 守	○
７	山下 敦	○	１９	中野 信己	○
８	花田 安輝	○	２０	福崎 隆裕	○
９	山下 堅	○	２１	福嶋 仁士	○
１０	本田 辰幸	○	２２	山下 重實	○
１１	吉田 晉一	○	２３	的場 英敏	○
１２	吉武 順子	○	２４	石松 健一郎	×
農業委員会事務局職員 伊藤事務局長 浪瀬企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	１２番	吉武 順子		２番	中村 善則

令和元年10月定例委員総会会議結果

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

受付NO1 承認

受付NO2 承認

受付NO3 承認

受付NO4 承認

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について

受付NO1 承認

第3号議案 農用地利用集積計画（所有権移転）について

受付NO1 承認

受付NO2 承認

第4号議案 農用地利用集積計画（利用権設定）について

承認

報告事項

第1号 農地法第5条の規定による届出について

○山口議長

令和元年10月の定例農業委員会総会をただいまより開会いたします。

ただいまの出席委員は22名です。

よって、令和元年10月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように皆様のご協力をお願いいたします。

○山口議長

次に議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○山口議長

それでは第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。4件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○山口議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人、譲渡人について説明をいたします。譲受人の●●●●さんと譲渡人の●●●●さんは親子関係になります。主に●●を中心に農業経営をされています。後継者である●●さんに農地を贈与するということでの今回の申請になっています。今後も計画的に贈与していくということです。

○山口議長

ただいま、受付NO1の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○山口議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について事務局から説明を受けたいと思います

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○山口議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人と譲渡人について説明いたします。譲受人の●●さんは、譲渡人の●●さんとは親戚関係になります。譲渡人の●●さんは茨城県在住で、地元に戻ってくる予定もなく、今後の農地の管理に困っていたところ、親戚の●●さんに農地の相談をしたら、売買の話がまとまったため、今回の申請となっています。

○山口議長

ただいま、受付NO2の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○山口議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO3について事務局から説明を受けたいと思います

○事務局

(第1号議案の受付NO3について、資料により説明)

○議長

事務局から受付NO3の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人、譲渡人について説明をします。譲受人は●●さんで、退職後、農業に力を入れられ、経営面積を増やしています。譲渡人は●●さんで、●●さんとは自宅も近く、農地の相談をしたら、話がまとまりましたので、手続きとなっています。

○山口議長

ただいま、受付NO3の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○山口議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO3について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO3については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO4について事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO4について、資料により説明)

○山口議長

ただいま、事務局から受付NO4の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人と譲渡人について説明いたします。譲受人の●●さんと譲渡人の●●さんは親子関係になります。今回、農地法での使用貸借の期間満了に伴う更新の手続きになります。引き続き、野菜の栽培が行われます。

○山口議長

ただいま、受付NO4の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○山口議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO4について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO4については、許可することに決定いたします。

○山口議長

それでは次に、第2号議案「農用地法第5条の規定による許可申請について」を議題いたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○山口議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲渡人と譲受人について説明します。譲受人は●●●●さんで、農家後継者として奥さんとともに農業に従事しています。将来のことを考えると、両親も高齢となり、実家の近くに農家住宅の建築を計画しましたので、今回の申請になっています。

○議長

つづきまして、今回の案件につきましては委員の現地調査を実施いたしておりません。福岡県と事務局が確認しておりますので、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

現地確認の報告を行います。敷地については、大規模な造成は行われません。農作物の被害等についても、境界から4m以上後退して建物を建築するため、被害等は生じないと思います。取水は、共同井戸を使用し、汚水・生活雑排水は公共用の污水管に流下します。

また、雨水等は前面道路の側溝、既設水路へ排水するため、特に問題ないと考えています。

○議長

ただいま、事務局から第2号議案、受付NO1について説明と現地確認の説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第2号議案、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○ 山口議長

次に、第3号議案「農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。案件は2件です。受付NO1、受付NO2について事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案の受付NO1、受付NO2について、資料により説明)

○山口議長

ただいま、受付NO1、受付NO2について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○山口議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO1、受付NO2について所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1、受付NO2については、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第4号議案「令和元年度農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題と致します。この件につきまして事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第4号議案について、資料により説明)

○山口議長

ただいま、事務局から第4号議案、令和元年度農用地利用集積計画についての説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○山口議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4号議案、令和元年度農用地利用集積計画について賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第4号議案令和元年度農用地利用集積計画について承認することに決定いたし

ます。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は1件であります。報告事項第1号は、「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について」が提出されています。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして事務局から報告を受けたいと思います

○事務局

(報告事項第1号について、資料により説明)

○山口議長

ただいま、事務局から報告事項第1号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何か質問等はありませんか。

(なしの声)

山口議長

お諮りいたします。本委員総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○ 山口議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和元年10月定例委員総会は閉会いたします。